

鴨川市地域公共交通計画 新旧対照表

現行計画				計画（改定版）					
第1章 計画の概要 略				第1章 計画の概要 略					
第2章 公共交通を取り巻く現状と課題 略				第2章 公共交通を取り巻く現状と課題 略					
第3章 計画の基本方針と目標 略				第3章 計画の基本方針と目標 略					
第4章 目標達成に向けた施策 略				第4章 目標達成に向けた施策 略					
第5章 計画の改定 略				第5章 計画の改定 略					
第6章 目標の評価指標と計画の進行管理 略				第6章 目標の評価指標と計画の進行管理 略					
6.1 目標の評価指標				6.1 目標の評価指標					
目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。				目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定する。					
■目標の評価指標一覧				■目標の評価指標一覧					
	<b>目標</b>	<b>評価指標</b>	<b>現状値 (令和2年度)</b>	<b>目標値 (令和7年度)</b>		<b>目標</b>	<b>評価指標</b>	<b>現状値 (令和2年度)</b>	<b>目標値 (令和8年度)</b>
【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)		77.0%	80.0%	【目標1】 鴨川市における地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域* 人口割合(※1)		77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数 (※2、※3)	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人	939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チャイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人	992,502人 高速バス:216,046人 路線バス:213,926人 コミュニティバス:24,667人 タクシー:133,078人 鉄道:404,785人		939,877人 高速バス:243,026人 路線バス:186,144人 コミュニティバス:7,063人 タクシー:118,649人 チャイソコかもがわ:6,181人 鉄道:378,814人			
【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率		13.0%	20.0%	【目標2】 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率		13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)		30,261千円	45,000千円		指標④ 地域公共交通の維持に係る市負担額 (※4)		30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度		11.5%	15.0%	【目標3】 地域公共交通の市民満足度の向上	指標⑤ 公共交通に対する満足度		11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇所数		0箇所	4箇所		指標⑥ 利用環境の整備箇所数		0箇所	4箇所
	指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数		87枚	140枚		指標⑦ ノーカー・サポート 優待証の発行枚数		87枚	140枚
【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数		0回/年	3回/年	【目標4】 モビリティ・マネジメントの推進	指標⑧ モビリティ・マネジメント*の実施回数		0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数		1回/年	2回/年		指標⑨ 公共交通乗り方教室の実施回数		1回/年	2回/年

現行計画

計画（改定版）

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

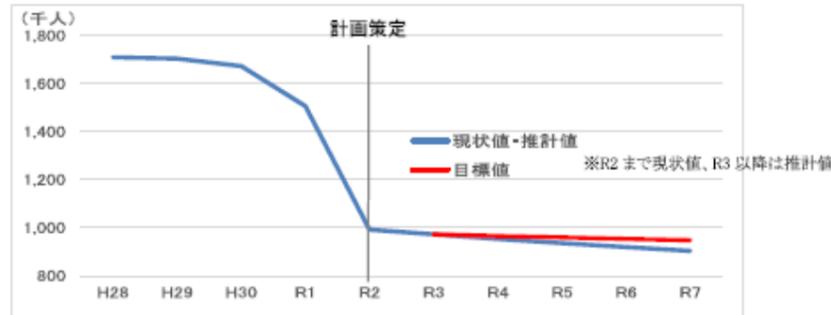
国勢調査に基づく500mメッシュ人口データに公共交通利用圏域\*（路線バス及びコミュニティバスのバス停300m圏域、鉄道駅800m圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成27年国勢調査に基づく令和2年推計人口データ、目標値は令和2年国勢調査に基づく令和7年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和7年4月からの本格運行にあたり、令和7年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和7年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和2年度)	推計値 (令和7年度)	目標値 (令和7年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046人/年	243,026人/年	243,026人/年
	路線バス	213,926人/年	169,349人/年	186,144人/年
	コミュニティバス	24,667人/年	6,863人/年	7,063人/年
	タクシー	133,078人/年	109,774人/年	118,649人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181人/年	6,181人/年
	鉄道	404,785人/年	362,284人/年	378,814人/年
	合計	992,502人/年	897,477人/年	939,877人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和2年度の1日平均の乗車人員を合算した上で、365日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去3か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成28年度から平成30年度にかけての増減率の平均値）を令和7年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去3か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出  
 ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）  
 ⇒現況値に対して、計画策定後の令和4年度から、増減率の平均値（減少率）が50%改善したと想定し、これを令和7年度までの年数分乗じて算出  
 ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）  
 ⇒推計値と同一とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和6年4月から12月までの実績と令和7年1月から3月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域3日運行から、本格運行の各地域4日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和3年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和3年度見込額（64,722千円）を基に目標値を設定した。

6.2 計画の推進 略

6.2.1 推進・管理体制 略

6.2.2 進行管理 略

6.2.3 多様な関係者との連携・協働 略

※1 <公共交通利用圏域人口割合>

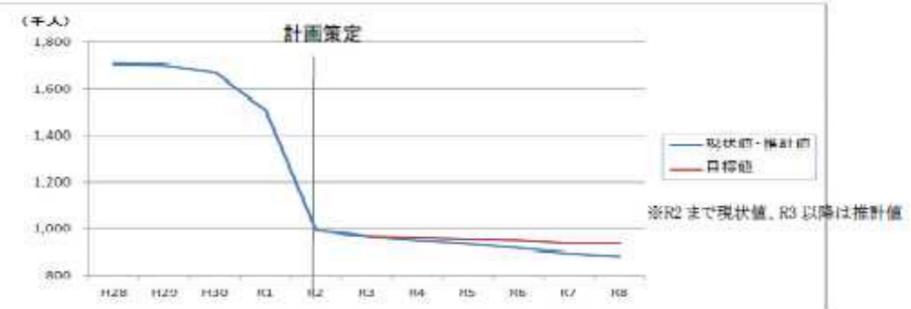
国勢調査に基づく500mメッシュ人口データに公共交通利用圏域\*（路線バス及びコミュニティバスのバス停300m圏域、鉄道駅800m圏域）を重ね合わせて、総人口に対する公共交通利用圏域人口の割合を算出。現状値は、平成27年国勢調査に基づく令和2年推計人口データ、目標値は令和2年国勢調査に基づく令和7年推計人口データを基に算出。

※2 <公共交通利用者数>

目標値については、今後も減少が見込まれる利用者数の推計値に対して、減少率50%の改善を目指し、以下のとおり設定した。

※3 <チョイソコかもがわ>令和7年4月からの本格運行にあたり、令和7年度の推計値と目標値を追加。併せてコミュニティバスの再編により、令和7年度の推計値と目標値を修正。

指標		現況値 (令和2年度)	推計値 (令和8年度)	目標値 (令和8年度)
公共交通 利用者数	高速バス	216,046人/年	248,814人/年	243,026人/年
	路線バス	213,926人/年	161,617人/年	186,144人/年
	コミュニティバス	24,667人/年	6,484人/年	7,063人/年
	タクシー	133,078人/年	105,628人/年	118,649人/年
	チョイソコかもがわ	—	6,181人/年	6,181人/年
	鉄道	404,785人/年	354,334人/年	378,814人/年
	合計	992,502人/年	883,058人/年	939,877人/年



※現況値について

◇鉄道については、JR東日本が「各駅の乗車人員」として公表している安房鴨川駅、安房小湊駅及び江見駅の令和2年度の1日平均の乗車人員を合算した上で、365日をかけて算出

※推計値について

◇現況値に対して、過去3か年における増減率の平均値（新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、鉄道無人駅の利用者数の算出ができなくなった令和元年度実績は特異であるため、平成28年度から平成30年度にかけての増減率の平均値）を令和7年度までの年数分乗じて算出

※目標値について

◇過去3か年における増減率の平均値を算出した上で、次の方針により算出  
 ・増減率の平均値がマイナスの場合（路線バス、コミュニティバス、タクシー及び鉄道）  
 ⇒現況値に対して、計画策定後の令和4年度から、増減率の平均値（減少率）が50%改善したと想定し、これを令和7年度までの年数分乗じて算出  
 ・増減率の平均値がプラスの場合（高速バス）⇒推計値と同一とする

※チョイソコかもがわについて

◇実証運行期間の令和6年4月から12月までの実績と令和7年1月から3月までの推計値により算出し、実証運行期間の各地域3日運行から、本格運行の各地域4日運行の日数を乗算。⇒推計値と目標値を同一とする

※4 <地域公共交通の維持に係る市負担額>路線バスの維持に係る運行補助金の対象路線の増加、補助金額の見直し等により、令和3年度以降、地域公共交通の維持に係る市負担額の大幅な増加が見込まれることから、令和3年度見込額（64,722千円）を基に目標値を設定した。

6.2 計画の推進 略

6.2.1 推進・管理体制 略

6.2.2 進行管理 略

6.2.3 多様な関係者との連携・協働 略